

第 12 回大阪大学専門日本語教育研究協議会

－市民性教育と日本語教育－

報告書

大阪大学 国際教育交流センター

2019 年（平成 31 年）2 月 19 日

第 12 回大阪大学専門日本語教育研究協議会

目 次

プログラム	1
背景および趣旨	2
講演 1 : 「市民」概念の変容と市民性教育	
大阪大学国際教育交流センター 准教授 北山 夕華	3
講演 2 : 市民性の視点から捉える日本語教育実践	
東京学芸大学教育学部 日本語・日本文学研究講座 准教授 南浦 涼介	9
討 論 : 市民性教育が拓く留学生日本語教育の可能性	
	13
写真 : 協議会風景	19
付録 : 過去の大阪大学専門日本語教育研究協議会の開催状況	21

第 12 回 大阪大学専門日本語教育研究協議会

日 時：2019 年 2 月 19 日（火）13:00～17:00（受付 12:40～）

場 所：大阪大学吹田キャンパス

コンベンションセンター 1 階 研修室

主 催：大阪大学国際教育交流センター

第 12 回 大阪大学専門日本語教育研究協議会

— 市民性教育と日本語教育 —

総合司会 国際教育交流センター 勝田 順子

13 : 00～13 : 10 開会の挨拶 国際教育交流センター センター長 有川 友子

13 : 10～14 : 00 講演 1 : 「市民」概念の変容と市民性教育

北山 夕華

大阪大学国際教育交流センター 准教授

14 : 00～14 : 10 休 憩

14 : 10～15 : 00 講演 2 : 市民性の視点から捉える日本語教育実践

南浦 涼介

東京学芸大学 教育学部 日本語・日本文学研究講座 准教授

15 : 00～15 : 15 休 憩

15 : 15～16 : 00 指定討論者

山田 泉

にんじんランゲージスクール校長

元大阪大学留学生センター（現国際教育交流センター）教授

16 : 00～16 : 10 休 憩

16 : 10～16 : 55 討 論：市民性教育が拓く留学生日本語教育の可能性

司会 国際教育交流センター 大谷 晋也

16 : 55～17 : 00 閉会の挨拶 国際教育交流センター 副センター長 村岡 貴子

第12回 大阪大学専門日本語教育研究協議会

— 市民性教育と日本語教育 —

主催 大阪大学国際教育交流センター

背景および趣旨

20世紀後半から21世紀にかけて、外国人労働者の受け入れをはじめとして移民や難民の受け入れなどのケースが改めて注目され、19世紀以来の国民国家という構図が変容し、多くの国において多文化・多民族化が可視化し、またそれ以前から存在していた国内の多民族性も一層認識されるようになりました。さらに、それに連動しつつ、さまざまな社会的なマイノリティの権利や自由の保障についても議論が広がってきました。このように出身やその背景の歴史や文化や宗教が異なる多種多様な人々、さまざまな生き方をする人々が平等で公平に権利が認められて、すべての人が十全な一市民として共に生きていくことができる社会づくりが求められている現代の社会において、市民性教育はますます重要なものになっています。外国出身学生や短期留学生などに対する日本語教育においても、そのような現代社会の潮流に注目する必要があると思います。そこで、本年度の本協議会では、市民性教育と日本語教育について考えることとしました。

北山夕華氏は、市民性教育の理論と実践について、市民的 (civic) 側面と民族的 (ethnic) 側面に注目し、市民性教育が潜在的に含む同化と排除の機能という視点から考えます。まず、この二つの側面からシティズンシップの理論を整理するとともに、ノルウェーと日本の大学生を対象とした調査の結果から、国家の成員としての市民という概念が実際にどのように理解されているのかを検討します。また、文化本質主義を超越しつつ、文化的背景の異なる人々を包摂する実践としての市民性教育について、事例を取り上げながら考察します。

北山氏の発表を受けて、南浦涼介氏は、エスニシティに関連づけられる言語としてではなく、市民性 (civics) に関連づけられる言語として、日本語教育はどのようにあるべきかを実践の観点から提案します。当日は、学校教育の、とくに10代以上の子どもたちを視野に入れた市民性教育としての日本語教育の実践の構想と具体についての紹介をします。その中で、言語の学びとマイノリティの子どもたちの市民としての社会参加の保障をどう作っていくかを、教材づくりの視点、教師の語りの視点から考えます。

以上のような話を受けて、市民性教育と大学における日本語教育の関係や、市民性教育と日本語教育の融合の可能性などについて参加の皆さんとディスカッションしたいと考えています。

講演 1

「市民」概念の変容と市民性教育

北山 夕華

大阪大学国際教育交流センター 准教授

大阪大学専門日本語教育研究協議会
2019年2月19日

「市民」概念の変容と シティズンシップ(市民性)教育

北山夕華
大阪大学 国際教育交流センター

Outline

1. シティズンシップの理論とその発展
2. シティズンシップ教育ーイギリスの例ー
3. 公民教育ーノルウェーの例ー
4. 言語教育とシティズンシップ
ーノルウェー語の教科書からー
5. 「国民」概念とアイデンティティ
ーインタビュー調査からー

‘Citizen’ in Longman English-English dictionary

1. Someone who **lives** in a particular town, country, or state.
 - We need our schools to teach students to be good citizens.
2. Someone who **legally belongs to** a particular country and has **rights and responsibilities** there, whether they are living there or not.
 - At the time, there were over 2,000 British citizens living in Iraq.
3. Second-class citizen someone who is made to feel unimportant because of the way people treat them.

古代ギリシャの「市民」 (πολίτης; *politēs*)

- 都市国家(ポリス)の住民
- 直接民主制に参加
- 人口のおおよそ2割

シティズンシップの理論的研究の 発展と実質的シティズンシップ

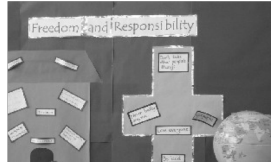
- T.Hマーシャルによるシティズンシップの権利の三領域:
市民的権利・政治的権利・社会的権利 (Marshall 1992)
- 形式的シティズンシップと実質的シティズンシップ
(Delanty 2000)
- シティズンシップの3要素: 地位 (status); 感覚 (feeling);
実践・実際 (practice) (Osler & Starkey 2005)
- 法的地位とそれに付随する権利だけでなく、(特に、不
利な立場におかれてきた) 人々が実際に権利を行使し、
社会に参加する側面に注目

教科としての シティズンシップ教育

イングランドの導入事例

イングランドのシティズンシップ教育

- 1998 カリキュラム評価機構(QCA)によるシティズンシップ教育の骨子が発表される
- 2000～ 非必修教科として小学校に導入
- 2002～ 必修科目として中学校に導入



イングランドのシティズンシップ教育の骨子

- 社会的・道徳的責任
Social and moral responsibility
- 政治的リテラシー Political literacy
- 社会への参加 Community involvement
 - T.H.マーシャルの市民性概念(市民的・政治的・社会的の三つの要素)に基づく
 - 1998年のCrick Reportが事実上の骨子 (QCA, 1998)
- アイデンティティと多様性 Identity and diversity
 - 2005年のロンドン同時爆破事件が契機の一つ (Ajegbo, et al. 2007)

導入の背景

- 政治への無関心、社会参加の希薄化への懸念
- 学校内外における子どもの問題行動への注目
- 多様化する社会におけるシティズンシップの問い直しと、排除ではなく包含のための教育の必要性(労働党)
- 70年代の政治教育運動、80年代のワールドスタディズ、90年代の多文化教育、反人種主義教育の流れ
- 国連子どもの人権条約、欧州人権条約、1998年人権法

ノルウェーの公民教育 (samfunnskunnskap)

多文化社会としてのノルウェー

- ナショナル・マイノリティ
 - サーミ人、ユダヤ人、タタール人、ロマ、フィンランド系 (Kvens, forest finns)
- 近年まで「均質的な国」の自己イメージ(Eriksen 2012).
- 第二次世界大戦後の移民増加
 - 国民全体に占める移民*の割合は約16.3% (2016年)、70年代以降の非欧州系移民の増加(1992年は4.3%)。都市部では25～32%
 - 可視的な移民: ポーランド、リトアニア、トルコ、パキスタン、ベトナム、フィリピン
 - 目立たない移民: スウェーデン、デンマーク、ドイツ
 - 移民のうち30%は難民: ソマリア、イラク、エリトリア、シリア、アフガニスタン、旧ユーゴスラビア

*移民の定義＝外国生まれ、または外国籍の両親の子
(Statistic Norway www.ssb.no)

ノルウェーの教育政策における多文化主義

- 90年代までは多文化教育は同化主義的ノルウェー語教育と同義
- 2004年白書で初めて「様々な『ノルウェー人』のあり方」に言及。
- 固定的な価値の共有というよりは「政治的・市民的過程を経て基本的な社会的価値の内容に影響を与える」権利が一人一人にあるという捉え方
- マイノリティの政治・社会参加の促進、マイノリティ文化の保持

(Stokke, 2012)

社会科教科書の例: Samfunnskunnskap 8-10 (Underveis)

Textbook analysis: Social Studies 8-10

1章 良い社会	1. 学校社会	
2章 アイデンティティと文化	2. アイデンティティと影響	
	3. 愛してるー愛してない。関係とセク	多様な個人
	4. 多文化社会	
3章 民主主義と権力	5. 民主主義のあり方	
	6. 地域社会	地域社会 市民社会
	7. 政治的な圧力グループ	
	8. メディアと影響	
4章 法と権利	9. 法の役割と裁判所	国家
	10. 犯罪と刑罰	
	11. ノルウェーと国際法	
5章 消費と経済、グローバリゼーション	12. 消費社会	グローバル社会
	13. ノルウェーの経済	
	14. グローバルな文脈におけるノルウェーの経済	

教科書の例: 1章 アイデンティティと文化 第4部 多文化社会

Chapt. 1. Identity and Culture (4) Multicultural Society

1. 多くの文化からなる社会	10. 難民
2. 文化の衝突	11. 難民のほとんどは貧しい国から
3. 人種主義とは何か	12. 国連と難民
4. 人種主義か偏見か	13. 庇護申請者
5. ノルウェーにおける人種主義の禁止	14. 庇護申請法をもっと知る
6. 移住と逃避	15. 不法入国
7. より良い暮らしを求めた移住	16. 人身売買
8. ヨーロッパへの移民	17. 共生のためにどうすればよいのか
9. ノルウェーへの移民	18. 隔離とアパートヘイト

教科書の例: 2章 民主主義と権力 第7部 政治的な圧力グループ

Chapt 2. Democracy and Power (7) Political pressure group

1. 団体は解決のために何が出来るか？
2. 組織
3. 様々な行動のあり方
4. ノルウェーの住民投票
5. 市民的不服従
6. サーミ人の声が聞かれるための闘争

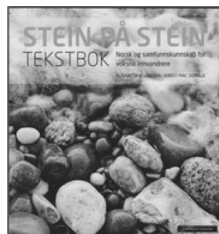
ノルウェー語教育にみるシ ティズンシップ教育

外国人向けノルウェー語教科書
På vei とStein på stein

ノルウェー語の教科書

På vei (A1-A2: 初級)

Stein på stein (B1: 中級)



På vei A2 構成

テーマ	内容	文法
10. 新しい生活	自分の背景と経験	所有格、月の表現
11. 健康	健康、病気の表現	現在完了形、思う・考える、～と言う
12. ノルウェーについて	気候と自然	位置表現、可算・不可算と副詞
13. こんな風に暮らします	自宅、居住地	比較・最上級、前置詞、場所の表現
14. 大切なもの	家族や同居人	文章表現、定形名刺
15. どんな仕事に就きたいですか	仕事、求職のやりとり	関係代名詞、接続副詞
16. 保育園と学校	保育園と児童手当、学校の教科、電話の会話	関係代名詞、接続副詞

初級教科書 På vei 12章より

	Litt om Norge (Little about Norway)
A	Norway er langt og smalt (Norway is long and narrow)
	ノルウェーの地理: 地形、地方と県、人口
B	På safari (at safari)
	ノルウェーの自然: 鯨、ヘラジカ、白熊
C	Typisk norsk? (typical Norwegian?)
	ノルウェー人の典型的なイメージ、習慣
D	Et flerkulturelt samfunn (a multicultural society)
	移民とアイデンティティ



Stein på stein (B1)

各章のテーマ	
1. 機会と計画	8. 職場で
2. 人生と結婚	9. メディア
3. 住居・経済・環境	10. 昔のノルウェー
4. 食べ物と健康	11. 石油時代のノルウェー
5. 移民 (immigrants and emigrants)	12. 福祉国家
6. 文化と伝統	13. ノルウェーの歴史を垣間見る
7. 学校と教育	14. 人権

中級教科書 Stein på stein 第14章 「人権」

新出単語		NYTTIGE ORD
En rettinghet	人権	En rettinghet er en rettshåndtering mellom to eller flere parter. Landene i en union kan ha mer eller mindre selvstendighet, avhengig av ansettelse.
Ytringsfrihet	言論の自由	Grunntonen er den loven som sier hvilke prinsipper landet skal styres etter.
religionsfrihet	信仰の自由	Selvstendighet vil si at man kan bestemme selv og ikke er avhengig av andre.
En straff	罰則	Et demokratisk system, eller et demokrati, er et system der folk har mye makt og innflytelse. Gjennom valg bestemmer folk hvem som skal styre.
Å være likestilt	平等(権利の平等): 社会において人々が同じ権利を有すること	Parlamentarisme er et system der forfatter i regjeringen, forsamlingen, eller parlamentet, bestemmer hvem som skal styre landet.
Å være likeverdig	平等(存在価値の平等): 人々がそれぞれ同等に重要な存在であり、同等の内的価値を持つこと	Et nasjonalforsamling gir lover og er viktig i beslutninger i landet. I Norge har nasjonalforsamlingen fått navnet Stortinget.
Å være homofil	同性愛	Regjeringen har ansvar for den politiske politikk. Den ledes av en statsminister. Her i landet bestemmer forfatter på Stortinget hvem som skal styre landet.
En godt forbilde	ロールモデル	Nasjonene eller nasjonalstatene var en ideolog og en politikk som vokste fram i Tyskland i 1800-årene. Man mente at det gjennomsnittet kunne bli over andre nasjoner, og det var viktig å holde nasjonen ren og fri for blanding med andre nasjoner. Samtidig ble politikk og nasjonalisme viktig for nasjoner og forfatterne. Nasjonalisme var antirasisme, og nasjonen var samlet hos forfatterne.

中級教科書 Stein på stein 第13章 「ノルウェーの歴史を垣間見る」

新出単語		NYTTIGE ORD
union	連合	En union er en sammenslutning mellom to eller flere land. Landene i en union kan ha mer eller mindre selvstendighet, avhengig av ansettelse.
grunnloven	憲法	Grunntonen er den loven som sier hvilke prinsipper landet skal styres etter.
Demokratisk system	民主主義	Selvstendighet vil si at man kan bestemme selv og ikke er avhengig av andre.
demokrati		Et demokratisk system, eller et demokrati, er et system der folk har mye makt og innflytelse. Gjennom valg bestemmer folk hvem som skal styre.
parlamentarisme	議会制	Parlamentarisme er et system der forfatter i regjeringen, forsamlingen, eller parlamentet, bestemmer hvem som skal styre landet.
Nasjonalforsamling	国会	Et nasjonalforsamling gir lover og er viktig i beslutninger i landet. I Norge har nasjonalforsamlingen fått navnet Stortinget.
stortinget		Regjeringen har ansvar for den politiske politikk. Den ledes av en statsminister. Her i landet bestemmer forfatter på Stortinget hvem som skal styre landet.
regjeringen	内閣	Nasjonene eller nasjonalstatene var en ideolog og en politikk som vokste fram i Tyskland i 1800-årene. Man mente at det gjennomsnittet kunne bli over andre nasjoner, og det var viktig å holde nasjonen ren og fri for blanding med andre nasjoner. Samtidig ble politikk og nasjonalisme viktig for nasjoner og forfatterne. Nasjonalisme var antirasisme, og nasjonen var samlet hos forfatterne.
Nazisme	ナチズム	Tilsluttet er et nasjonalstat som går ut på å skape en nasjonalstat som er antirasistisk. Her i landet bestemmer forfatter på Stortinget hvem som skal styre landet.
sabotage	サボタージュ	

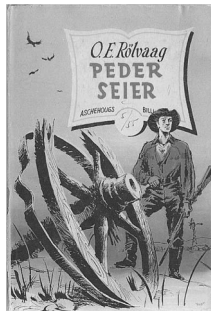
ノルウェー語教材としての移民文学

Stein på stein 第5章 'Invandring og utvandring'
(Immigration and emigration)

Peder Seier (1927)

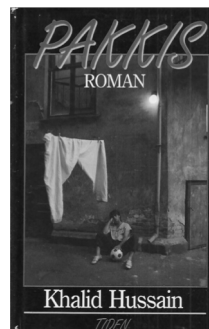
by Ole Edvart Rølvaag (1876-1931).

19世紀後半、アメリカ生まれのノルウェー系移民二世の自伝的小説。信心深い一世の親と、ノルウェー語をうまく話せず世俗的な二世との葛藤が描かれている。



ノルウェー語教材としての移民文学

Stein på stein 第5章 'Invandring og utvandring'
(Immigration and emigration)



Pakkis (1986)

by Khalid Hussain (1969-)

幼い頃にノルウェーに移住したパキスタン系移民の著者による自伝小説。ノルウェー人の友人に囲まれる生活を送る主人公と、パキスタンの文化や宗教から距離を置く息子を懸念する父親との葛藤が描かれる。

ケバブノルウェー語



「国民」の概念と アイデンティティ

—インタビュー調査から—

教員養成学生へのインタビュー

	専攻	エスニシティ	国籍	性別
E1	社会科・数学	フィンランド	ノルウェー	女性
E2	理科・数学・社会科	タミル(スリランカ)	ノルウェー	女性
N1	理科、ノルウェー語	ノルウェー	ノルウェー	女性
N2	社会科	ノルウェー	ノルウェー	男性

RO:「ノルウェー人」の定義や共有価値について、大学生がどのように定義・解釈しているのか。
学生のエスニシティはそれらにどのように影響しているか・いないか。

半構造型インタビューを実施。

おわりに

- ・「市民」概念の変容
 - ・より包摂的な意味を含意
 - ・社会の意思決定への能動的参加
 - ・可視的な移民の増加と社会統合
- ・シティズンシップ教育としての言語教育
 - ・多文化主義にも同化主義にもなりうる言語教育
 - ・政治・社会参加のためのノルウェー語
 - ・ノルウェー語で発信し、ノルウェー文化を創造する主体としての移民

References

- Ajogbo, K., Kiwan, D. & Sharma, D. (2007) *Curriculum Review: Diversity and Citizenship*. Nottingham: DFES Publication.
- Brown, G. (2006) *The Future of Britishness*. Retrieved from <http://www.theguardian.com>
- Delanty, G. (2000) *Citizenship in a Global Age: Society, culture, politics*. Buckingham: Open University Press.
- Eriksen, T. H. (2012). Immigration and national identity in Norway. In Bertelsmann Stiftung, Migration Policy Institute (Eds.), *Rethinking National Identity in the Age of Migration*.
- Marshall, T. H. (1992) *Citizenship and Social Class*. In T. H. Marshall & T. Bottomore, *Citizenship and Social Class*, London: Pluto Press.
- Osler, A. & Starkey, H. (2005) *Changing Citizenship: Democracy and Inclusion in Education*, Maidenhead: Open University Press.
- Qualification and Curriculum Authority (1998) *Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in Schools*. QCA.
- Statistics Norway. (2017). *Immigrants and Norwegian-born to immigrant parents*, 1 January 2017. Retrieved from www.ssb.no
- 橋崎頼子・北山た華・川口かな子・南浦涼介 (2017)「日本の教員養成の学生のナショナル・アイデンティティに対する意識」と「本邦ルーツの7大学における調査を通して」『国際理解教育研究』第23号、国際理解教育学会、pp. 13-22.

講演 2

市民性の視点から捉える日本語教育実践

南浦 涼介

東京学芸大学教育学部日本語・日本文学研究講座 准教授

市民性の視点から捉える日本語教育実践

年少者日本語教育における市民性・真正性

南浦 涼介
東京学芸大学

発表の目的

- 1 年少者の現場における日本語教育にはどのような実践をめぐる前提があるか
- 2 1の前提を変える可能性としてどのような学力的視点、言語教育的視点が必要か
- 3 2を実現する実践事例は具体的にどのようなものか

「日本語教室」における「ツール」となる教科書の存在

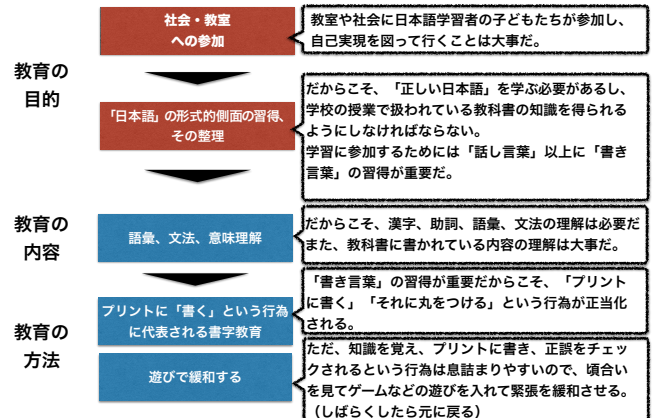
多くの日本語指導の教室では「プリント」が使用される

日本語テキスト のプリント	漢字や文字 のプリント	国語の題材の問題 のプリント	漢字すごろく のプリント
------------------	----------------	-------------------	-----------------

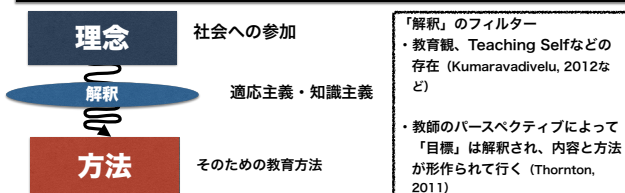
・プリントを個別の状況に合わせて進む→カリキュラムの個別化とそれに対応するためのテキスト・教材のプリント化

- ・言語の形式的な情報に焦点がおかれる
- ・学習の「書字」教育化が発生しやすい
- ・国語の教科書に埋め込まれた目標ではなく、そこにある言語形式情報、物語の展開の理解（≠読解）に焦点がおかれる。

「日本語教室」における前提問題



前提問題の背景①：「参加」理念の解釈



「社会・教室へ参加できるようになる」ということが子どもたちにとっての重要だということは共有されている。が、その「どのようなことが参加と言えるか」の解釈のあり方の中に内包される教育の視点が教育方法を規定する。

前提問題の背景②：BICS/CALP言説の普及

年少者日本語教育の入門などでもっとも基本的な事項として語られるものにカミンズのBICS（Basic Interpersonal Communicative Skills）とCALP（Cognitive Academic Language Proficiency）がある。

- ・本来これは「BICS」と「CALP」という区分をあえて設け、「CALP」は「BICS」に比べて習得に時間がかかることを示したもの（Cummins, 1981）
- ・それによってサブマージョン状況に置かれやすい子どもたちを、「学校の学習に参加できるようには特別の配慮が必要だ」と地域や保護者を説得する言説をつくることだった（Cummins, 1981; 宇都宮, 2013など）

ところがこれに日本語への翻訳過程で誤解が生じやすくなる

BICS→対人的伝達言語能力→生活言語→話し言葉

CALP→認知・学習言語能力→学習言語→書き言葉

こうした受容の流れが

「CALP」が大事→「書き言葉の習得」が大事→「文字・文型の習得（書いて）」の偏重を生む一方で、探求活動や議論・情報の収集など、マルチリテラシーな学力獲得の活動が捨象される流れを生む

前提問題の背景③：教材の偏重

日本語教室に普及している教材

- ・ 課の順序が固定的に並ぶ文型を基本に置いたシラバスでできた教科書のプリント
- ・ 国語の単元に関わる物語・説明文や言語事項に関する確認問題のプリント
- ・ 漢字を含む文字指導のプリント
- ・ すごろくなどのゲームプリント

日本語としての学び

1990年代までに作成されたものが多い。
日本語教室に配架されているテキストが更新されない
結果新しい視点で作られた日本語学習教材が普及しない
→日本語教育としての知識主義を生みやすい

アカデミック（教科） な学び

「国語」の取り出し授業であることもあり、「国語」
の学習の置き換えが起きやすい。
学力の「3R's（読み書き算盤）」感覚が国語算数偏重
を起こしやすい。
→教科教育の知識主義を生み出しやすい

プリントによる配布

前提問題の背景④：「社会につながる」「市民になる」の解釈

「適応・同化」としての市民性

- 「知識主義」→「常識主義」→「適応・同化主義」というサイクルを生みやすい
- ・ 知識主義は結果的に「常識主義」を生み出しやすい
 - ・ その社会共同体のルール、モラルを知る
 - ・ その社会の構成員の中にある「常識」を持つ
 - ・ 結果的に従順さを促す傾向が強くなる（Osler, 2011）
- という側面が強調されやすい

「変革」としての市民性

- 「思考主義」→「批判主義」→「変革主義」というサイクルの支援
- ・ 国籍をはじめとする法的地位としての市民でなくとも、コミュニティの成員としての主権は存在する。
 - ・ 学習者がその社会の成員として、自分たちを囲繞する慣習やシステムを批判的に捉え、「どうすればいいか」という対話の中でつながりあっていくことが変革を生むことにつながる。
 - ・ そのためには学習の学び方として「思考」は重要となる。
→その際「情報」（これまで言われていた「知識」）は獲得すべき重要なもの

「日本語教室」における前提：適応主義、知識主義



実践の創造の視点① 真正性と市民性

知識主義から思考主義へ 常識主義から批判主義へ 適応主義から変革主義へ

学校・社会で求められる 学習に参加できる 真正性の軸

「教科学習の内容」「学習」の捉え直し
教科書に出る知識を覚えるだけでも、提
示される学習活動をなせることでもない。

「対話的能動的な深い学び」（学習指導
要領）のように教科や学問の本質に触れ
ていく深い探究的な視点。学問に関わる
学習者が学に携わるような「ホンモノ」の
学びの追求。

「知識」ではなく「情報」
学習行為を「覚える」から「考える」へ



社会に主体的権利を持つ 人間として参加できる 市民性の軸

国籍をはじめとする法的地位としての市民
でなくとも、コミュニティの成員としての
主権は存在する。

学習者がその社会の成員として、自分たち
を囲繞する慣習やシステムを批判的に捉え、
「どうすればいいか」という対話の中でつ
ながりあっていくことが変革を生むことに
つながる。

そのために「情報」（これまで言われてい
た「知識」）は獲得すべき重要なもの

実践の創造の視点②

意味重視の言語教育の開発の観点と普及の方法論の問題

意味重視の日本語教育はこれまでも言われ続けていた

意味重視の年少者日本語教育は長くあった。それが提唱としては主流をなしていた。
（例：JSLカリキュラム（文部科学省、2003、2007）、川上、2009ほか）

またそうした実践を現場教師が共有し活用して行くための仕掛けもある（齋藤ほか、2009）。

「対話・共感・共有」による実践の共有とその共同体の醸成は日本語教育の近年の1つの潮流をなす（c.f. 細川、三代、2015）

研究、語り、共有の方法論の偏重の問題

研究方法・実践共有論と教育のあり方がセット化の問題

意味重視、文脈主義、学び中心主義 と 質的研究、状況論のセット化

研究方法の複雑化の必要性

工学的アプローチの復権：「意味重視の日本語教育」のある程度の定式化とテキスト化
実践研究のアプローチは、その限界がどのような状況にあるかの視点が重要

実践の創造の視点③ TBLTの可能性

従来の年少者日本語教育のテキスト

文型積み上げ型のテキスト

子どものJSL環境、時間割環境から実態に合わないことも

トピックベースのテキスト

トピックが日常性、生活理解に焦点を当てたものが多い（真正性につながりにくい）

日本語教育の専門的方法に必ずしも熟知していない関係者にとっての「言語指導感覚」に合わず、「おしゃべり」が「なぜ『日本語指導』なのか」が見えにくくな

TBLT

学習者が「今持っている」言語的リソースを用いて日常的に起こるような課題を遂行
決められた言語形式を使えたかどうかではなく、その課題を達成できたかが重視
自力で（あるいはグループで）課題の達成に挑むことで言語運用に自信をつける
さらに教師からのフィードバックを受けることで自身の言語知識を整理したり修正したりする
対象者の状況に合わせて自由にデザインができ、レベル差、年齢差などにも対応できる
指導側にとっても、「プレタスク」「メインタスク」「タスク後のフィードバック」という構
造を意識することで、「日本語担当者である自分」の役割を意識しやすい

開発の事例

非公開

非公開

まとめ

年少者日本語教育における「学習」の目的のさらなる研磨の必要性

- 1) 年少者日本語教育をめぐるいくつかの前提問題とそれが生み出す定型授業の問題
- 2) 「適応・同化」モデル：「知識主義→常識主義→適応・同化主義」の批判
- 3) 代案としての「変革」モデル：「思考主義→批判主義→変革主義」の可能性
- 4) 2) 3) をつなぐ真正性と市民性の接続の観点
- 4) 言語教育としての「意味重視の日本語教育」の普及問題と工学的アプローチの観点
- 5) 普及の観点としてのTBLTの有用性
- 6) 普及の観点としてのテキスト化
- 7) 事例の紹介

文献

- Kumaravadivelu, B (2012). Language Teacher Education for a Global Society: A Modular Model for Knowing, Analyzing, Recognizing, Doing, and Seeing.
- 石井英真 (2015) 『今求められる学力と学びとは：コンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影』日本標準ブックレット.
- オスラー, A. & スターキー, H. (2018). 藤原孝章、北山夕華ほか訳『教師と人権教育：公正・多様性・グローバルな連隊のために』明石書店
- 川上郁雄 (2005) . 実践と「教材」はどう結びつくのか：年少者日本語教育における「実践的教材論」の試み.『リテラシーズ』5, 10-18.
- 齋藤ひろみ、金田智子、浜田麻里 (2012) 実践を記す・実践を伝える・実践から学ぶ『イマ×ココ』創刊準備号, 3-10.
- ソーントン, S. J. (2012). 渡部竜也・山田秀和・田中伸・堀田論訳『教師のゲートキーピング：主体的な学習者を生む社会科カリキュラムに向けて』春風社
- ヒーター, D. (2002). 田中俊朗・関根政美訳『市民権とは何か』岩波書店
- 細川英雄、三代純平 (編) (2014) 『実践研究はなにをめざすか：日本語教育における実践研究の意味と可能性』ココ出版
- 文部科学省 (2003, 2007) 学校教育におけるJSLカリキュラムの開発について

討論

市民性教育が拓く留学生日本語教育の可能性

【北山先生講演後、フロアからの質問】

質問者 1：ノルウェーにお住まいの時、図書館カードなどが発行できなくて困ったとおっしゃったが、移民・難民の場合でも、個人番号はもらえるのか。

→北山：在留資格があればもらえる。番号の発行に時間がかかってまだ手元になかっただけ。日本なら手元になくてもある程度融通が利くが、ノルウェーでは番号が手元にないと何もできなかった。

質問者 2：1990 年代から 2000 年代初期にかけて、ノルウェーで社会的な動きを推し進めるような原動力はなにかあったのか。

→北山：1 つは先住民の権利が国連で認められていく中で、先住民に対する言語教育や権利に対する感覚が広がった。あとはユーゴスラビアからの難民の存在やパキスタン系移民の存在がある。そういった少数者が自らを発信する主体になっていった。ノルウェーは民主主義で、彼らからの発信が政治に反映される。また、移民を背景にもつ政治家も登場するなど、当事者自らが発信していく契機が増えていったことが考えられる。加えて、2004 年にはリベラル政権だったことも影響していると考えられる。

質問者 3：参政権が国籍を問わず与えられるということがノルウェーで広がった時期とは関係ないのか？

→北山：定かではない。ただし、国政選挙権は国籍が必要だが、地方選挙は 3 年の居住で選挙権が与えられる。

【南浦先生講演後、フロアからの質問】

質問者 1：最初のプリントの話で、「読み」と「読解」とおっしゃっていたがそれぞれの使い分けは？

→南浦：文学における読解を考えたとき、解釈の交換が重要だが、プリント学習ではそのような学びまでいかず、内容が読めたか読めていないかの判定になってしまう。「読み」は文章の中に書かれていることを判定していくことを指す。「読解」は読みの解釈を指し、一つの正解がないことを指す。

質問者 2：今作成されている教材は、だれが使用することを想定しているのか？

→南浦：日本語指導の教室で使ってもらえたらいいが、現場は複雑であるため、取り出し授業で使うこともあるだろうし、複数名のグループで使用することも可能だと思う。学校の中においては、日本語教師か学校教員かどちらかの線引き自体がしにくくなっているので、広く活かしてもらいたい。

質問者 2：ウサギの裁判のページ、右側は日本語学習者の読解教材で、左側は教師用の手

順？

→南浦：その通り。

質問者3：日本語指導員＝日本語教師ではないのか？

→南浦：日本語教師の人もいる。

質問者3：この教材を使っていて、ことばを教えている感覚をもたない人はいるのか？

→南浦：今後調査する必要がある、今は肌感覚でしかわからない。ただし、TBLTを採用することで、最後に言語にフォーカスすることができる。フィードバックセッションでも、Focus on Form を使いながら子供たちの言っていることにフィードバックできるシステムがあることも示せる。

質問者3：フィードバックセッションはうまく機能している？

→南浦：現在開発中のため今後調べる必要がある。理論編も説明するような章も作らないといけないと思う。

質問者4：この教材を作る際に学習指導要領は参考にしたのか。また、現場の先生が使用する場合、評価の観点はどうするのか。

→南浦：学習指導要領に関しては一行程度記載したくらい。そもそも学習指導要領とは何かを検討する必要がある。また、評価に関しては、活動ごとの評価というふうに考えないほうがいいと思う。

質問者5：真正性は直感的にわかるが、どう定義しているのか。

→南浦：相対的なもの。より真正な学び、として考えていくもので、状況のなかで決まっていく。

質問者5：ボランティア（日本語指導員）がいるが、教える側の条件は？

→南浦：その人の力量によってどう読解するかは変わる。やりながら実感を作っていくことも大切なこと。

全体討論（16:10～16:55）：市民性教育が拓く留学生日本語教育の可能性

司会 国際教育交流センター 准教授 大谷晋也

【フロアからの質問】

質問者1：（南浦先生に対して）市民性教育や市民性形成教育、シティズンシップ教育などさまざまな用語があるが、どの用語が適切か？

→南浦：おそらくシティズンシップ教育だと思う。北山さんもどう訳すか悩まれていたが、市民性では訳しきれないものがあると感じてきた。～ship という概念をどう訳すかは難し

い。また、どの用語を誰が使っているかはあまり気にしていない。その言葉だけが先に走って行ってしまうことがあるから。もっと広げて話していく必要があり、今までの日本語教育に欠けているのは、実際の現場でどのように考えていけばいいか、という点。教育の在り方の議論と普及の議論が混ざってしまい、停滞しているところがある。

質問者2：(山田先生に対して)「同化教育でない第二言語教育はない」、とおっしゃっていたが、私は同化で自分を捻じ曲げない日本語教育を目指したい。それは不可能なのか。

→山田：自分の得意なことばで自分を表現できればそれが一番望ましいが、それでは日本社会が受け入れることができない。自分の表現の量や質が異なることはあってはならないから、日本語を習得してください、それを周りが支援します、というのが自身のやっている日本語教育。そのようにして日本語を習得するので、土俵に上がったからこそ、自分を表現できるんだろうと思う。その時に、「未熟」な日本語を受け止めるネイティブがいたほうがいいし、ネイティブはそのための能力をつけていったほうがいい。

北山：自分を含めて、皆さんが学んだのは英語だと思う。自身の感覚では自分の学んだ言語教育が同化教育だったとは思わない。第二言語教育が同化教育から離れられないのではなく、日本で行われている第二言語教育としての日本語教育に同化教育的要素が染み付いているのではないか。

→山田：一概には言えないが、英語ネイティブ話者とノンネイティブの英語学習者の間には流暢さや能力の違いはあると思う。

→北山：論文や学会発表でも、自分は英語ネイティブ話者に比べて劣っていると感じない。ネイティブの書いたものにも誤字はある。

質問者3：北山先生の場合は empowerment というより more empowerment のための英語を学んだのではないか。また、日本で行われている第二言語教育としての日本語教育に同化教育的要素が染み付いているという点については、教える人の attitude としてはその通りだと思うが、教える人の attitude が変わればある程度そのような状況は避けられることができると思う。

→南浦：英語に比べて日本語はワールドイングリッシュのような位置付けにはなっていないと思う。また、井上優さんの『相席で黙っていられるか』という著書で取り上げられている話にもあるように、中国人は、話者の話す中国語に対して減点方式ではなく加点方式で話を聞き、相手の中国語を褒め、聞き手がコミュニケーションに積極的に関与する。日本で行われている第二言語教育としての日本語教育が同化教育的要素を持ち得てしまうのは、聞き手のコミュニケーションの在り方、社会の在り方が相当かかわっていると思う。シティズンシップ教育における言語のあり方を考えることは大事だと思う。

大谷：先日あったシンポジウムで、講師は中国人だった。その方と事前に打ち合わせをした方々から、日本語に問題があるので、私が入って対話形式で進めるよう提案を受けた。私からすれば日本語も内容も素晴らしい講演だったが、良心的な方々から「日本語が聞き取りにくく、内容が入ってこなかった」という意見を聞いた。たとえば「てにをは」が間違っていたりすると、日本語教師でない方々にはそれほど聞き取りにくいのかと改めて実感した。ネイティブの側が聞く力をつける必要があると再認識した。話は違うが、山田先生の先ほどのご発言に従って敢えてバトルをしかけると、北山先生の英語に関するご発言は、弱者について語っているのに、強者が語っている印象を受ける。

→北山：常に自分のポジショナリティを意識しなければいけないと思う。加えて先ほど、日本語の間違いが気になる、という話だったが、いい間違えた時英語の方が「間違えてしまった」と思うし、日本人と英語で話すときは特に緊張する。ノルウェー語の場合は、標準語は politically incorrect であり、どの方言も平等であるとされている。アナウンサーも先生も方言で話す。日本語の場合は正しさや優位性が強調されているのだと思う。

大谷：（北山先生に対して）ケバブノルウェー語、というのは蔑称、差別的意味を含めないで使われているのか？

→北山：一般的に使われており、蔑称として使われている感覚はないと思う。

質問者4：（北山先生に対して）マジョリティが自分たちの利益を委譲・放棄する、ということがノルウェーで短期間に可能になったのはなぜか？ 日本ではもっと長い時間を要すると思うが。

→北山：果たしてマイノリティの権利を認めることがマジョリティの権利とバーターになるのか。今権利を認められていない人の権利が認められても、それによって誰かの権利が侵害されることはない。特権が濫用できなくなるということはあるかもしれないが。

質問者4：相対的にマジョリティが低くなる、という点についてはどう思うか。

→北山：「奴隷」の数が減る、つまり特権の濫用が抑えられるということはあると思うが、たとえば、女性の参政権を認めても男性の権利が侵害されるわけではない。

質問者4：労働マーケットの話でいうと、競争相手が増える、との反対意見もなかった？

→北山：そういった言説はなくはないが、日本同様、労働力が足りていない。また、ノルウェー人はよい仕事に就きたい、と考えているため、ノルウェー語が話せない人たちが就く仕事はノルウェー人が就きたいものではなく、実質的な競争にはなっていない。また、移民との接触がない時に一番差別や偏見が生まれるという調査結果もある。権利の濫用については、マジョリティの権利や特権性に気づくことが語られてきたと思う。権利のバーターというよりは権利の濫用という形で見られる方が多いのではないか。

大谷：（南浦先生に対して）最近、愛知県のある小学校の新入生 49 人のうち 41 人が外国籍だという新聞記事を読んだ。関係者で話していた、「今までは日本人がいろんな面でマジョ

リティだったが、あちこちで逆転しつつある」という話をフロアと共有したい。

→南浦：西川口が今チャイナタウン化しているが、ある文化人類学の先生から聞いた話では、最近、駐在している中国人にとって、西川口は社会生活に不自由のない裕福なチャイナタウンになっているとのことだった。ただ、小学校以上の学校はなく、日本の学校に通わざるをえない。これまでは日本の子どものほうが経済的・文化資本的に上だとされてきたが、中国人の子どものほうが経済的にも文化資本的にも上であったりする場合がある。

→北山：同僚で、わざわざ移民が多く住む地区の学校に子どもを通わせている人がいた。多様な集団の中でうまくやっていく力が大切だと言われてきていて、ノルウェーでも「多様性のコンピテンシー」が叫ばれているが、日本でも「多様な集団の中でうまくやっていく力」が重要になってくると思う。OECD や欧州協議会でもこのことが言われており、先進国の中でこの流れはメジャーになってくると思う。多様性を強みにするような感覚が日本の学校教育や日本語教育でも広がればと思う。

→南浦：先日中国からの留学生と話していたとき、中国では今サムスンやハイアールの電化製品がすごい、という話をしていたら、近くに座っていた日本語教師が「それはパナソニックなどが高くて買えないからじゃないか」と言うので、「それはちがう、いつの時代の話だ」と説得する場面があった。そういう意味では、日本語教師が持っている世界認識と実態は相当変化しなければならない。日本語教材に散りばめられている日本事情や世界との関係性に関することも見直していかなければならないと思う。

質問者5：（南浦先生に対して）工学的アプローチを徹底すると、教師が大きく手を下さなくても教育が達成されるような面もあると思うが、語学の教育はそうはいきにくいし、南浦先生もそうした方向性を目指しているわけではないと思う。教材を提供した上で、いかに現場で理念を実現するかが大きな課題になるのではないか。そのための作戦はなにかあるか。

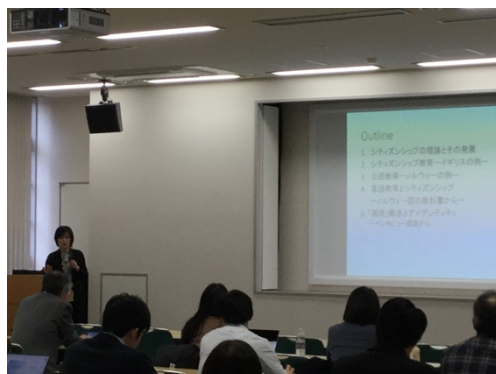
→南浦：工学的なアプローチはある意味比喩的な表現で、「工学的なアプローチ＝テキストを作ること」ではない、というのはその通り。ガード・ビースタの著書『教えることの再発見』で面白いなと思った議論は、学び中心主義が行きすぎ、いろいろな用語が「教育」からではなく、「子どもの『学び』」「学習者の『学び』」という視点から語らないといけない状態が続いている、というもの。もちろん教え込みは良くないが、あらゆる教育の物事を「学び」という視点から語らなければいけないという空気は良くないのでは、と指摘している。その時、教えることの重要性の1つは、学んでいる人の中だけでは考えてもみなかった視点を教師が投げ込むこと、とされていた。テキストの意義というのは、価値観の注入ではなく、ある共同体のなかで、教育や学びってこうだよね、となっている中に、何かを投げ込むことだと思う。教科書つまり「テキスト」は、作り手を離れて投げ込まれた時点で、受け手の自由な解釈が可能な「テクスト」になっている。今の自分のポジションからはそういった点での貢献の可能性を考えている。

協議会風景

「第12回大阪大学専門日本語教育協議会」講演風景



講演 1



講演 1



講演 2



講演 2



指定討論



討論



会場全体

付録：過去の大阪大学専門日本語教育研究協議会の開催状況

1. 第1回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「大学院レベルの専門日本語教育とは何か」
日時：2007年3月13日（火）13：00～17：50
場所：吹田キャンパス IC ホール 留学生センター2階 Room 5 & 6
2. 第2回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「大阪大学における専門日本語教育のさらなる定着に向けて
ー留学生・指導教員とのディスカッションを通してー」
日時：2009年3月10日（火）13：00～17：30
場所：吹田キャンパス IC ホール 留学生センター2階 Room 5 & 6
3. 第3回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「専門日本語教育におけるライティング能力の養成
ー留学生と日本人学生の双方に対する教育の共通課題ー」
日時：2010年3月9日（火）13：00～17：30
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1
4. 第4回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「キャリア形成につながる専門日本語教育を考える」
日時：2011年3月8日（火）13：00～17：00
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1
5. 第5回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「日本語教育のスタンダードの課題と展望」
日時：2012年2月15日（水）13：00～17：00
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1
6. 第6回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「研究留学生のための専門日本語教育を考える」
日時：2013年2月19日（火）13：00～17：00
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター会議室1
7. 第7回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「上級レベルの専門日本語教育 ー理論と実践ー」
日時：2014年2月17日（月）13:00～17:00
場所：吹田キャンパス IC ホール Room 5 & 6

8. 第8回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「グローバル時代を生き抜く力の養成と大学における日本語教育を考える
-大学から社会への橋渡しを視野に-」
日時：2015年2月17日（火）13:00～17:00
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター 2階 会議室2
9. 第9回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「専門日本語教育におけるIT活用の可能性」
日時：2016年2月16日（火）13:00～16:55
場所：吹田キャンパス ICホール Room 5 & 6
10. 第10回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「内容言語統合型学習（CLIL）の実践に向けて」
日時：2017年2月21日（火）13:00～17:00
場所：吹田キャンパス ICホール Room 5 & 6
11. 第11回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「学習者オートノミーを育む言語学習とその支援」
日時：2018年2月16日（金）13:00～17:00
場所：吹田キャンパス ICホール Room 5 & 6
12. 第12回大阪大学専門日本語教育研究協議会：
「市民性教育と日本語教育」
日時：2019年2月19日（火）13:00～17:00
場所：吹田キャンパス コンベンションセンター1階 研修室